

会議名	長浜市指定管理者選定委員会第2委員会 (令和3年度第5回会議)
日時	令和3年10月21日(木)
審査対象	木之本スティックホール

審査結果概要

- (1) 施設所管課(生涯学習文化課)からの募集経過説明
- (2) 申請団体(公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団)による説明、プレゼンテーション
- (3) 質疑応答【以下質疑応答①のとおり】
- (4) 申請団体(株式会社ふるさと夢公社きのもと)による説明、プレゼンテーション
- (5) 質疑応答【以下質疑応答②のとおり】
- (6) 採点、集計
 - 申請者名 : 公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団
800点満点中: 640点(100点満点中: 80.00点)
 - 申請者名 : 株式会社ふるさと夢公社きのもと
800点満点中: 522点(100点満点中: 65.25点)
- (7) 審査【以下審査のとおり】
 - 指定管理者候補として適当と判断する者
 - 所在地 長浜市地福寺町4番36号
 - 名称 公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団
 - 代表者 理事長 堀川佳孝
 - 選定にあたっての条件 特になし

質疑応答①(申請者:公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団)

- (委員) 組織体制について、一般職員など4名で管理で雇用形態は非常勤となっているが、28ページの勤務では週5日勤務されている。常勤ではないか。
- (申請者) 常勤である。訂正をする。
- (委員) 新たな利用の掘り起こしについて企画力はいいと思う。ご年配の方のニーズをどのように拾っていくのか。
- (申請者) SNS等にある利用者アンケートを活用のほか、生の声を聴いて、ご意見箱や事業のアンケート調査を行う。
- (委員) 木之本スティックホールの施設について、ホール以外の施設もある。文化ホール以外の施設の利用について、地域に根差した取り組みはどのようにされるのか。
- (申請者) 自主事業の中で、多目的ホールを利用して人形劇をする提案をしている。地域のコミュニティの拠点として集まっただけ

るように各種教室の展開を考えている。

ホールのみならず多くの施設を活用した事業展開を行っていき
たい。

(委員) 利用者数の目標は令和元年度の6,000人を13,400人に
増やすということで目標が高いと思う。地域に限定した使い方
や生涯学習の使い方という中で、過大のように思うが意気込み
はどうか。

(申請者) 15ページに記載をしている人数6,000人はホールだけの
利用人数で全体の令和元年度の利用者数は10,400人であ
る。しっかり利用を促進していきたい。

質疑応答② (申請者：株式会社ふるさと夢公社きのもと)

(申請者) 利用者数は増加を見込んでいるものの、収支計画書で利用料金
(委員) 収入は増えていないのはなぜか。

自主公演は収支をプラスマイナス0で考えている。実績を踏ま
えて利用者数は増えるが、身の丈に合った運営管理ということ
で5年間の推移を算定している。

(申請者) 地域おこし協力隊、芸大の社員さんの企画もあると思うが、ス
ティックホールの運営で企画されるのはどのような方がいる
(委員) か。

芸大のスタッフがほとんどやっている。コロナにより事業がで
(申請者) きないまま推移しているが、次のステップ5年間として運営し
ていきたい。

スティックホールの利便性や活用をしてほしいときに面白い企
(委員) 画をする人が1人であると重圧もあるが困らないか。

地域には文化意識が高い方がいる。いろいろな方から支援を受
(申請者) け、人材育成も含めて世代を超えたサークルを運営することで
進めていきたい。

木之本のホールであるため、市域全体を見たときにほかのホ
(委員)ールとの連携や長浜全体への発信どのようにするのか。

他のホールとは連携はしないといけないし、木之本の役割があ
(申請者) る。常に連携しながら進めていくことは重要であると思う。

8ページの組織体制職員配置を防火管理者、第3種危険物が仕
(委員) 様で必要となっているが。そういう資格を持っている方はい
っているのか。

別添5と12ページに記載しているが資格を持った職員体制で
(申請者) ある。

審査

(委員長) 集計結果を踏まえ、指定管理者候補として公益財団法人長浜文
化スポーツ振興事業団、次点者として株式会社ふるさと夢公社
きのもとが適切かどうか意見をお願いします。また、評価できる
点、改善できる点があれば意見をお願いします。

- (委員) どちらも北部の文化芸術や地域振興について真剣に考えられていた。具体案が見える公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団に期待が持てる。
- (委員) 株式会社ふるさと夢公社きのもととは現指定管理者ではあるが、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団も地域の特色を活かしてこれからの展開につなげる提案であった。市域全体を見て木之本から発信できる文化振興策を展開いただきたい。
- (委員) 財務状況から見ると規模の大きい公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団が有利であるが、株式会社ふるさと夢公社きのもととも独自の事業提案があった。公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団のほうが組織的に連携され、将来的に事業の拡大が見込めた。
- (委員長) 両者とも北部の文化芸術振興について真剣に考えられていた。株式会社ふるさと夢公社きのもととは地域に限定的であると感じ、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団は市全体の事業メニューを提案いただいた部分で差がついたかと思う。コロナ禍において十分な管理運営ができなかったと思うが、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団には今後の管理運営を期待したい。

それでは、指定管理者候補として公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、次点者として株式会社ふるさと夢公社きのもととして決定してよろしいか。

(異議なし)

結論、指定管理者候補として公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、次点者として株式会社ふるさと夢公社きのもととする。